

・・・ 非接触による売却活動スタートサービス 始めました

緊急事態宣言発令後、景気悪化による不動産相場の下落を不安視する声と共に、売却査定のご相談を沢山のお客様からいただいておりますが、「売りたいけど、今は売りに出す時期ではないよね」と考える方も多いようです。しかし、4月後半以降の購入反響数は私たちの予想に反して大変多く、ほぼ前年並みのお問合せ数があるのが現状です。当社では、もともと実需ベース(投資ではなく、賃貸から持ち家、結婚、家族の増加、通勤通学等)の取引が主体であるため、この状況下でもマイホームを必要としている人が、沢山いることを改めて実感しているところです。テレワークで在宅している人も多く、ネットで情報集めをしている人が増えている影響もあるようですが、4月にご成約した物件もありますし、「状況が落ち着いたら見学に行きます」というご予約も多くいただいている。そのため非常事態宣言が解除された後に、溜まっていた購入層がググっと動き出し、売却件数に対して買う人が多い(好条件で売却できるチャンス)市況が一定期間発生すると予測しています。そこで、コロナウイルス問題が落ち着いてから売却準備を行うのではなく、今、多くの購入検討者様に情報を見てもらうことが、好条件での売却成功の重要なポイントになるため、このサービスを始めることになりました。

当サービスのポイント

この機会にぜひ、当サービスの活用をご検討ください。

※当サービスは活動の準備にあたり、所有者様にもご協力をお願いする点がございます。
詳しくは営業担当者より説明をさせていただきます。

- ポイント1
- ポイント2
- ポイント3
- ポイント4

新型コロナウイルスの感染防止を最優先

売却活動をスタートするにあたり、人の接触を排除

好条件の売却を成功させるためのPRを徹底サポート

チャンス(タイミング)を逃さない売却活動の支援

弊社では、新型コロナウイルス対策による特別措置法に基づく「緊急事態宣言」を受け、感染拡大防止、お客様や地域の健康と安全確保を最優先に考え、可能な限り営業センターでの営業活動を在宅勤務(テレワーク)に切り替えて実施しています。ご相談への対応に少しお時間がかかる場合がございます事を予めご了承ください。

スマホで無料売却査定実施中!! 簡単査定ページにて

簡易査定実施後、迅速にご報告差し上げます。秘密厳守!!

右記コードを読み込んでください

簡単な入力をするだけで完了!

査定ページへ **GO!**



※他社様で媒介期間中にあるご所有不動産に関しては弊社と媒介契約を締結することはできません。



For a Lively World

大成有楽不動産販売株式会社
本社 東京都中央区京橋3丁目13-1(有楽ビル)
国土交通大臣(9)第3394号
(一社)不動産協会会員
(一社)不動産流通経営協会会員
(公社)首都圏不動産公正取引協議会加盟

東陽町センター 0120-888-702

〒135-0016 江東区東陽3-27-17 長谷川ビル 1F

TEL. 03-5653-2811 FAX. 03-5653-2700

E-mail. toyo-cho@yuraku.taisei.co.jp

【土日祝日も営業 定休日:火・水曜日/営業時間 AM10:00~PM6:00】